

令和3年3月 災害対策課

1 改訂の趣旨

「避難所運営マニュアル作成の手引き」は、避難所に関する基本的な考え方、避難所運営組織のあり方や活動内容の指針をまとめたもので、市町村等における避難所運営に関する対策・体制づくりや、地域の避難所の開設・運営マニュアルづくりへの取組を支援することを目的に平成18年3月に初版が作成された。

その後、平成28年3月に改訂が行われたが、それ以降は改訂されていないため、今般の避難所に求められる生活環境の改善・充実、新型コロナウイルス等の感染症対策、高齢者や障がい者、女性や子ども等の要配慮者への配慮などに関する内容の更新を行うもの。

2 改訂の概要

(1) 生活環境の改善・充実に関する内容 (主に第1～4章)

- 内閣府『避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針（平成28年4月改訂）』等を参考に、トイレの洋式化やユニバーサルデザインへの配慮、温かい食事の提供、寝床の整備等について追記。
- 要配慮者に対する支援体制や支援策の充実に関する内容を追記。
- 在宅避難者や車中避難者への支援に関する内容を追記。
- ペット同伴避難者への対応に関する内容を追記。

(2) 感染症対策に関する内容（主に第5章）※第5章新設

- 避難所における感染症対策に係る周知・広報及び「マイ避難」「分散避難」の推進に関する内容を記載。
- より多くの避難所の確保とホテル・旅館等の避難所活用に関する内容を記載。
- 内閣府のガイドライン等を参考とした避難所レイアウトやスペースの事例を記載。
- 避難者の受付や健康管理、避難所の各場面における換気・消毒等の感染症対策の注意点などを記載。

(3) 男女共同参画の視点に関する内容（主に第6章）※第6章新設

- 平常時からの取組として、避難所運営マニュアル作成の過程における女性の参画や避難所の女性リーダーの育成に関する内容を記載。
- 男女のニーズの違いや、多様な性のあり方に配慮した取組（物資の備蓄・調達・配布等）に関する内容を記載。
- 避難所内のDVや性暴力、ハラスメントの防・安全確保に関する内容を記載。

(4) その他

- 避難所の質の向上を考える上で参考にすべき基準として「スフィアプロジェクト」を紹介。
- 避難情報と警戒レベルに関する内容を更新。
- 避難所運営に係る災害救助法の対象となるものの例を追記。